

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	グローバルキッズ住之江園		
運営法人名称	株式会社グローバルキッズ		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 中山 裕美		
定員（利用人数）	80 名（71名）		
事業所所在地	〒 559-0013 大阪市住之江区御崎8-1-6		
電話番号	06 - 6606 - 8968		
FAX番号	06 - 6606 - 8969		
ホームページアドレス	https://gkids.co.jp/facilities/nursery_125.html		
電子メールアドレス	gk-suminoe@gkids.co.jp		
事業開始年月日	平成30年4月1日		
職員・従業員数※	正規	17 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 18名 栄養士 3名	看護師	1 名
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室6室（0歳児室、1歳児室、2歳児室、 3歳児～5歳児室3室） 調乳室、調理室、洗濯室、事務室兼医務室、 会議室、休憩室兼更衣室、倉庫3、 子ども用トイレ4、大人用トイレ4		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	令和 元 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【企業理念】

子ども達の未来のために

【保育理念】

豊かに生きる力を育てる

【保育目標】

1. 自分大好き、みんな大好き ～うれしい、たのしい、大好き～
2. 笑顔いっぱい、夢いっぱい

【保育方針】

1. ほっこり、ゆったり思いを大切に作る保育
2. 素直な気持ちを豊かに表現しあえる保育
3. やってみたい！があふれる保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

・人間関係の基礎となる時期を大切にするため、乳児期には担当制保育を行っている。愛情豊かな関わりを通して、一人ひとりの気持ちを尊重し、情緒の安定を図るようにしている。子ども達が心地良く伸びやかに園生活を送れるよう、一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした丁寧な保育を行っている。

・人と関わる力を育めるよう、幼児期には縦割り保育を行っている。異年齢児と過ごす中で、共に学び、助け合いながら、社会性・協調性・思いやりの気持ちが芽生えるよう努めている。また、子どもを中心とした保育を行い、自らが「やってみたい」と思う成長の芽に働きかけ、主体的な活動が育まれるよう、保育計画・実践・検証・分析・改善を繰り返し行いながら保育を進めている。

・保育の目標や子どもの姿を、園だよりやクラスだより、ドキュメンテーション（活動の写真や動画）を通して保護者にも分かり易く共有し、保護者と共にこどもの成長を感じ、喜び合っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年7月5日 ～ 令和4年11月7日
評価決定年月日	令和4年11月8日
評価調査者（役割）	1501C006 （ 運営管理委員 ） 0801C027 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・事業主体の「株式会社グローバルキッズ」は、現代表者が2006年に保育園を開設したことに始まり、2017年に東証一部に上場した。現在所属するグループ会社「株式会社グローバルキッズCOMPANY」は、保育関連事業に特化し、東京・横浜を中心に170余りの事業所を展開し、大阪市では5つの保育園を運営している。

・当園は2018年に開設され、隣接する中学校とは、園の運営委員会に校長が知見者として参加し、中学生の職場体験を受け入れ、子ども達が中学校で遊んだり運動会を見学し、校舎を水害時の避難場所にしてもらうなど、相互協力的な関係がある。

・創業者でもある現代表者は、「保育」に強い情熱を持ち、ビジョン「2030トリプルトラスト」を掲げ、2030年に職員・親子・地域に最も信頼される存在となり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになることを目指している。企業理念を「子ども達の未来のために」、保育理念を「豊かに生きる力を育てる」とし、日本の未来を創っていく子ども達が、豊かに生きる力を育てること、それを支える社員が「輝いた大人である」ことを会社の原点としている。

・法人の「GK保育ガイドブック」（子ども中心の保育の根幹の考え方）には、法人と園が目指す保育について記載され、職員がバイブルとして常に所持し活用している。「私たちが大切にしていること」の最初に「人として尊ぶ」を掲げ、人権・支援児・長時間保育・食育なども全体的な計画に盛り込み、子供を中心とした保育に取り組んでいる。

・チームワークを重視して、単年度事業計画を基に、全職員で「チームブック」を作成し、弱みを好転させて強みを強化できるよう取り組んでいる。また、各指導計画や各年間計画に「自己評価」欄を設け、職員の自己評価も行ってPDCAサイクルを重視した取り組みを推進している。

・保護者との連携を重視し、個人懇談会・クラス懇談会・運営委員会や送迎時・連絡アプリなどで保護者と情報や意見を交換し、運営や保育の改善に活かしている、また、各種便りを保護者に配信して情報共有し、玄関ホールに於いてドキュメンテーションとして子どもの様子を写真やスライドで知らせ、子どもの成長を共感し合っている。

◆特に評価の高い点

・職員全員で話し合って園独自の保育目標・保育方針を策定すると共に全体的な計画や「チームブック」、中長期計画・単年度事業計画などを作成し、チームワークを大切に一体となって実践に取り組んでいる。

・看護師を配置し、保健計画を作成して健康管理を行っている。毎日子ども一人ひとりの健康観察を行って記録し、毎月の「ほけんだより」で、コロナ禍の中での衛生管理などを丁寧に分かりやすく保護者に知らせ、安心と信頼を得ている。

・乳児室はクッション性のあるコルク材の床で、素足でも感触が心地良い物になっている。屋上庭園の床と支柱の土台カバーにもコルク材を使用し、保育室のドアに指詰め防止材を設置し、遮光ネットを設置して紫外線を防ぐなど、子ども達の安全確保に配慮している。また、子どもの目線に合わせて鏡・遊具・各クラス名札や掲示物を配置している。

・困難なケースの子どもや外国籍の子どもを積極的に受け入れ、保護者との連携を大切にしながら育児支援している。0歳児クラスでも障がい児を受け入れ、専門機関と連携を取りながら、個別指導計画を作成し成長過程を記録している。

・数多くのパソコン・タブレットなどを整備して園内・法人内でネットワーク化し、各種のたよりなどを保護者にメール配信し、保護者アンケート・子どもの個人日誌や保護者からの連絡などもスマートフォンを活用して行っており、ICTの取り組みは進んでいる。

◆改善を求められる点

・地域の自治会役員や民生委員・児童委員との連携を深め、地域の具体的な福祉ニーズの把握し、講演会や研修会の開催、保育体験の実施、子育て相談・支援の実施、AEDの開示など、園が保有する機能をできるだけ地域に還元することを期待する。

・系列園で作成している苦情・相談対応のマニュアルと「ご意見・要望報告書」を活用し、申し入れ内容→上司・本部への報告→再発防止策→対応結果の流れに沿って標準的に対応し記録することを期待する。

・雨天の送迎時に、子どもと保護者が濡れないよう、玄関先に屋根を設置して安全を確保することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・第三者評価では、園での取り組みを知っていただき、温かい励みになるアドバイスを沢山いただきました。保育を進めるにあたり、大切にしている“子どもを中心にした丁寧な保育”を職員一同、これからも心掛けていきたいと思ひます。

・改善につきましては、目指すことがより明確となり、保護者の方や地域に信頼される保育園を目指して参ります。また、設備に関しては本社と連携し、改善するよう努力していきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の企業理念と保育理念の理解を深めた上で、全職員で話し合っ、園独自の保育目標と保育方針を策定した。 ・理念などは事務所に掲示し、年度初めに全員参加の職員会議で意識付け理解を深めている。中長期計画・単年度事業計画や全体的な計画にも記載して職員に周知している。 ・企業理念・保育理念・保育目標・保育方針は、「ご利用案内」・パンフレット・重要事項説明書に記載し、入園前の面談時に保護者に丁寧に説明し、十分周知されていることが窺える。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市私立保育園連盟（私保連）に加盟し、南ブロック会議や研修などに参加して、経営をとりまく環境・動向を把握している。 ・経営をとりまく環境・動向は法人全体で把握し、法人の月1回の事務連絡会や大阪5園園長会議で情報共有し、また、本社から毎日送付される保育関連ニュース、私保連通信・マスコミ・インターネットなどでも把握している。 ・今後、区役所での事務打ち合わせ会に参加して、地域の情勢や課題の把握に努める予定である。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本社の財務部・運営サポート部で、経営環境・財務状況の把握や人材確保を行い、その内容は月1回の事務連絡会で各園に周知し、全職員に発信している。 ・法人では、外部監査員などの専門家から指導・アドバイスを受け、経営の改善に努めている。当園では、エリアマネジャーと共に、設備整備・職員体制・人材育成などの課題・問題点を明らかにして取り組んでいる。 ・当園の当面の課題は、玄関に屋根が無くて雨天時に濡れることであり、直ぐ近くの屋根のある建物の軒先を利用させてもらっている。早急に雨天時の送迎等が安全安心に行える対策を望む。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、ビジョン「2030トリプルトラスト」を掲げ、2030年に職員・親子・地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになることを目指している。 ・園の長期計画は、2024・2027・2032各年度の到達目標を、中期計画は、1年後・2年後・3年後の到達目標を掲げ、それぞれ「実現の為にやる事」を明記し、「成果」と「反省」欄を設けている。 ・法人の中長期収支計画は策定しているが、当園の中長期収支計画も策定することを期待する。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画は、中長期計画を受けて策定されている。 ・園の単年度事業計画には、保育目標達成のための保育実践内容10項目と、保育内容・健康管理・栄養管理・安全・最重要事項・環境問題・職員体制・研修・年間行事予定を具体的に記載している。 ・単年度計画を基に、全職員が参加して「チームブック」（保育園の強み・弱みを保育面・人材面などから意見を出し合い、弱みを好転させて強みを強化できるように話し合い明文化したもの）を作成し、全体的な計画にも反映させている。 ・法人と園の単年度収支計画を策定し、付属計画として保育指導・行事・保健・食育・避難訓練・研修の各年間計画を策定している。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画は園長が立案し、主任・リーダー・看護師と話し合って策定し、保育指導・行事・保健・食育・避難訓練・研修の各年間計画と共に職員に配付し、全ての計画はパソコンでも閲覧できるようにしている。 ・「チームブック」は、年度末に全職員で実施状況を振り返り、未実施の原因を追求している。また、現状の保育園の強み・弱みを見直し、次年度の計画を作成している。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「チームブック」で計画した保育に関することは、年度初めの園だよりなどに記載し、各クラスの保護者代表が参加する運営委員会でも文書化して配付し説明している。 ・毎年改定する重要事項説明書で、園の活動内容の概要を保護者に伝えている。また、年間行事予定表を保護者に配付し、毎月の園だより・給食だより・ほけんだよりでも発信している。 ・今後は、事業計画を園内に置いて保護者に開示することを期待する。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画を基に年間指導計画・月案（クラス毎・個人）・週案を立案し、各計画に「自己評価」欄を設けて評価・反省し改善に活かしている。また、保育日誌・保健計画・食育計画にも同様の欄を設け、PDCAサイクルを意識した取り組みを徹底している。 ・職員は、年度毎に個人目標を設定し実施後に自己評価を行い、年1回チームブック会議で「チームブック」を利用し園全体の自己評価を実施している。 ・グループ懇談会・個人懇談会や、運動会後のアンケートで把握した保護者の意見・要望を、関係する園愛会議での検討を経て保育の質の向上に反映している。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は園長と共に行い、課題への取り組みと実施結果を文書化している。園全体では、「チームブック」の各項目の課題を明らかにし、保育環境と職員の質の向上に向けて具体化するよう努めている。 ・「ドキュメンテーション」（子どもの活動を写真・動画・音声・文字などで視覚的に記録）手法を取り入れ、評価・改善を行っている。普段の保育や入園式・入園児紹介・誕生日会・行事の様子を、玄関ホールに於いて写真や動画で保護者に伝え、意見をもらい改善している。 ・市の巡回指導を月1回受け、園児の様子を見て気になった子どもについてアドバイスを受け、改善に取り組んでいる。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長はじめ主任・保育士・看護師・調理担当者の職務分担表を作成して詳細な業務内容を明記し、職員に周知している。また、危機管理発生時の指揮権順位と業務分担（9係）も決めている。 ・園長は毎月の園だよりの「園長コラム」欄で、保育運営についての自らの取り組み姿勢や考えを保護者に表明している。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、「コンプライアンス管理規程」を策定し、職員用のコンプライアンスブック「よりそいブック」も作成・配付し、研修も実施して法令順守の周知徹底に取り組んでいる。 ・園長は、施設長研修や法人会議に参加して、施設長として負うべき責務や遵守すべき法令の把握に努めている。 ・今後は、順守すべき法令リストを作成して、文書ファイル、パソコンの共有フォルダーやネット検索で職員が把握できるような体制づくりに期待する。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「GK保育ガイドブック」(子ども中心の保育の根幹の考え方)に沿って保育の質の向上を図るために、園長は、施設長会議や系列園との合同会議などで、職員の指導の仕方を習得している。 ・職員・リーダー・クラス・給食・アレルギー・ケースの各会議を開催し、業務分担(係)・年間行事担当を設けて、職員が保育の向上に関わる体制を構築している。 ・大阪市内の系列5園でクラス合同会議や公開保育を行い、保育の質の向上を図っている。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、企業の理念や基本方針の具体化に向けて、大阪市内系列5園や大阪エリアマネジャーと共に、経営や業務の現状把握と改善に取り組んでいる。 ・数多くのパソコン・タブレットと、こども施設向けICT業務支援システムを整備して園内でネットワーク化し、本社とも一部ネットワーク化して業務効率を上げている。 ・園だより・ほけんだより・給食だより・献立表などを保護者に毎月メール配信し、保護者アンケート・乳児個人日誌や保護者からの連絡などもスマートフォンを活用して行っており、ICTの取り組みが進んでいる。 	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本社の採用部・運営サポート部と共に、見通しを持った人材確保や人材配置の適正化を行っている。ホームページ・就職フェアなどで募集し、適宜面接して人材を確保し、計画的にフォローアップ研修・園内研修などを実施し育成している。 ・有期雇用の契約社員・パートの無期雇用への転換、パートの社員群(正社員・セレクト社員・契約社員)への転換、65歳以降の継続雇用の制度を導入し、職員の定着化を図っている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の目指す「人材」として「輝いた大人」を掲げ、STAT(Safety・Teamwork・Action・Thanks)を大切にする姿勢とし、「保育基本マニュアル」にも服務心得などを明記している ・就業規則と、育児休業・介護休業・給与・退職金・慶弔・懲戒委員会などの各規程を整備している。 ・6段階の等級制度と人事考課制度を導入し、職員の経験・技術レベル・専門職知識などを評価し処遇している。 ・今後は、別々に規定しているキャリアパス要件を分かり易く一覧にしたキャリアパス表を作成して職員に周知し、モチベーションアップの更なる向上を図ることを期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社長は「全ての職員が輝き、笑顔で働ける環境を整備する」と明言している。園では、人材とチーム力が最も重要と考え、職員が安心して職務に従事できるようサポートに努めている。 ・有給休暇は、1時間単位の取得、アニバーサリー休暇（年1日）、いつでも休暇（年3日）、看護休暇・介護休暇（各5日または10日）、消滅休暇の積み立て使用などで消化に積極的に取り組み、80%以上を取得している。時間外労働も月平均3～4時間と少なく、ワークライフバランスが取れるよう努めている。 ・職員の悩み相談には園長・主任・リーダーが応じ、年3回の園長との面談でも傾聴している。 ・インフルエンザ予防接種料補助、借上げ社宅制度などの福利厚生を実施し、職員用の更衣室や休憩室も整備している。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、役割や姿勢などを記載した目標管理シートを用いて、コミュニケーション能力などの個々の能力に応じて年度目標を設定して日々の業務に当たり、年度初め・期中・年度末に園長と面談して目標・実施状況を確認している。 ・職員は「自己評価チェックシート」を用いて、「目指す保育のポイント」8項目について振り返り、改善に活かしている。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社内研修として、導入・階層別・GK保育（子ども中心の保育の根幹の考え方）・アレルギーの各研修を実施している。 ・大阪5園で「GK保育ガイドブック」を用いて勉強する計画がある。またクラス別合同会議・公開保育を実施しており、今年度は月齢別合同会議を年2回実施し、1年通して学びたいテーマを1つ決めて他園を訪問し、気付きと学びを自園で活かすよう取り組むこととしている。 ・例年は大阪市・私保連・大阪市保育連合会・ちゃいるどネット大阪などが主催する外部研修に参加している。今はコロナ禍で参加が難しい状況だが、オンラインの研修が普及し、園内外の研修が充実してきている。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員別・月別の研修受講計画を作成し、新任職員のフォローアップ研修、段階別のキャリアアップ研修や、乳児保育・障がい児保育・アレルギー・コミュニケーション・看護師など、職員個々の経験や専門性に合わせた研修に参加している。非常勤職員も希望に応じて園内研修や外部研修に参加している。 ・外部研修は園全体に案内し、園の要請や個人の希望に応じて参加しており、参加費用は園で負担し勤務扱いにしている。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習生受け入れの基本姿勢やサービス規則を明文化している。今後、実習プログラムも作成する予定である。 ・昨年度は、保育士養成学校と短大から実習生各1名を約2週間受け入れ、園長が中心になって指導した。実習に当たっては、健康診断と検便を行い安全を期している。 ・玄関掲示板で実習期間や配属クラスなどを保護者に知らせている。また、実習中には学校関係者が来訪して面談し、実習後は園から実施報告と評価を学校に提出している。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページには、企業理念・クレド・会社概要・IR情報（有価証券報告書・決算短信・決算説明会資料・決算補足資料・IRニュース）・フェア取引宣言などを掲載し、保育理念と保育についての考え・取り組みを明示している。園のホームページには、保育目標・保育方針・施設概要・利用案内・第三者評価結果・苦情解決の仕組みなどを掲載している。 ・今後は、園内でIR情報などでもできるだけ開示することを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページに「フェア取引宣言」を掲載し、公平・公正に努めて「最も信頼される存在を目指す」基本姿勢を明示している。 ・法人として、事務・経理・取引に関する各種規程を整備し、権限・責任を明確にして公正で透明性の高い運営を行っている。園では小口資金の管理を行い、毎月の収支を財務部に報告している。 ・法人の監査役による内部監査と監査法人による外部監査を実施して、事業・財務に関するチェックを受け改善している。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入し情報を得て、神社祭りに子ども達が個別に参加している。例年春と秋に、職員が地域の大掃除に参加している。 ・今年度8月には、園内で地域の人形劇団の舞台を生で鑑賞し、子どもの豊かな感性を育み、また、児童発達支援施設と連携して、作業療法士によるビジョントレーニング（目のトレーニング）を体験した。 ・子ども達は、消防署での講習、文房具店での買い物、中学校での遊びや運動会見学、散歩時の挨拶などで、地域の人達と触れ合っている。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルを作成して基本的姿勢を明文化している。 ・例年、隣接の中学校と連携して職場体験を受け入れており、本年11月にも5名を受け入れる。 ・当園は昨年、大阪市介護予防ポイント事業の受け入れ施設に登録したが、受け入れ実績はまだ無い。今後は、地域のボランティア団体に関する情報も把握し、積極的に受け入れることを期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「病時・病後児保育事業」「大阪市ファミリーサポートセンター事業」「大阪市ぜん息児水泳教室」「ノーベル病児保育」などのパンフレットを収集し、玄関に置いて保護者に知らせ、職員間でも情報を共有している。 ・要保護児童の受け入れに際し、区の保健福祉課職員と面談し、家庭や園での状況の情報共有を密に行っている。また、障がい児の巡回指導を毎月受けている。 ・今後は、子どもや保護者に関係する機関や団体の分かりやすいリストを作成し、保護者・職員に配付して周知・活用することを期待する。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校や福祉施設の勉強会に参加して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ・区役所と連携して、発達障がいの子どもの受け入れなど、地域のニーズを把握して取り組んでいる。地域には引きこもりなど支援を要する子どもが比較的多く、当園でも受入れているが、どのように繋がりを持つかが課題である。 ・今後は、自治会役員や民生委員・児童委員とも交流して、さらに地域の福祉ニーズを把握することを期待する。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の受け入れなどは行っているが、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動は不十分である。 ・今後、園の保育室で地域の親子交流を実施したいと考えている。更に、地域役員や関係機関とも連携して地域のニーズを把握し、講演会や研修会の開催、保育体験の実施、子育て相談・支援の実施、AEDの開示など、園が保有する機能をできるだけ地域に還元することを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの最善の利益」を第一に考え、「GK保育ガイドブック」・「保育基本マニュアル」・保育理念などに、子どもを尊重した保育の実践を明記し、常に共有・確認・実践している。 ・重要事項説明書やホームページで、「私たちが大切にしていること」の最初に「人として尊ぶ」を掲げ、子供を中心とした保育を実践することを保護者に表明している。 ・全体的な計画や年間・月間指導計画に「人権」欄を設けて意識的に取り組み、国籍・文化・宗教の尊重も明記している。また、「保育者の倫理観と専門性」のテーマで研修を行い、職員に意識付けしている。 	

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・各規程・マニュアルに、プライバシー保護と虐待禁止について規定し、「保育者の倫理観と専門性」の研修でも職員に周知している。 ・幼児トイレにはドアを設置し、着替えはカーテンを下ろして行う、屋上での水遊びやプール遊びの時はシートやカーテンで目隠しする、などに留意し、保護者のプライベートな相談は会議室で対応している。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・区役所に園のパンフレットを置いて、希望者に提供している。 ・法人ホームページには、企業理念・会社概要・IR情報・保育理念などと共に、保育について「大切にしていること」や「食育」を分かり易く記載している。 ・園の見学者には、園長を中心に園内を案内し、パンフレットを用いて丁寧に説明し、「施設が新しく清潔できれいである」と評価して入園を決める人が多い。 	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の保護者面談で、「ご利用案内」（入園のしおり）や重要事項説明書を渡して保育内容を丁寧に説明し、同意書を得ている。また、クラス懇談会・園だよりなどでも説明している。 ・特に、配慮が必要な保護者には個別により丁寧に対応しており、日本語が不得手で通訳を同伴する人もいる。 ・保育の変更時は書面で保護者に知らせ、園だよりやネットでも知らせることにしている。 	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園などの変更に当たっては、保育所児童保育要録を活用して引き継ぎ、転園先に電話して説明している。また、小学校への進学時も、保育所児童保育要録を用いて引き継いでいる。 ・5歳児は進学する小学校を見学し、1年生と話したり案内してもらって交流する予定で、コロナ禍が収束すれば、卒園児の同窓会を実施する予定である。 ・転園・進学後の相談窓口は園長とし、何かあればいつでも相談に応じることを口頭で保護者に伝えているが、今後はその旨の文書を渡すことを期待する。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年2回運営委員会を開催し、各クラス代表の保護者5名と外部の知見者1名（中学校校長）が参加し、園の運営状況を報告し意見交換して運営の改善を図っている。議事録は全保護者に配付し、クラス懇談会でも報告している。 ・個人懇談を年2回、クラス懇談会を年2回、保育参観・運動会・お楽しみ会を各々年1回実施しており、保護者は「保育に参加する機会がある」と評価している。今後は保育参観時に保育参加と給食試食会を行う予定である。 ・「ドキュメンテーション」として、普段や行事の時の子ども達の写真を玄関ホール・階段横・各クラスに掲示し、その後ファイルして各クラスに置いて保護者に開示している。また、玄関ホールで子どもの様子のスライドも放映し、子どもの成長を共感し合っている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者を園長、苦情受付担当を法人の相談窓口とし、第三者委員2名を設置して、重要事項説明書に記載し、園の玄関にも掲示し周知している。 ・園のホームページにも苦情解決体制を掲載しているが、個人情報保護に十分留意した上で、苦情内容もできるだけ開示することを望む。 ・今後、東京在住の第三者委員2名に代えて、連携が密に取れる大阪在住の適任者を任命することを期待する。
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書の中で、相談や苦情などがあれば、園長・本社担当・第三者委員・市役所や、面接・文書・電話などの選択肢があることを記載して保護者に周知している。 ・送迎時・連絡帳・個人懇談・クラス懇談・意見箱・アンケート・電話・スマホアプリなど、様々な機会に保護者の相談・意見を把握するよう努めている。また、職員の笑顔の写真と「好きなもの」を書いて玄関に掲示し、親しみを持って相談し易いようにしている。
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・把握した保護者の意見は、職員間で共有して話し合い、迅速に解決するよう努めている。長期的な取り組みが必要な場合は、保護者にその旨を伝え、理解を得て進めている。 ・今後は、系列園で作成している苦情・相談対応のマニュアルと「ご意見・要望報告書」を活用し、申し入れ内容→上司・本部への報告→再発防止策の実施、対応結果の公表の流れに沿って標準的に対応し記録することを期待する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの責任者を園長とし、危機管理・保健衛生・事故発生時対応・嘔吐処理対応・防犯などのマニュアルを整備し、研修などで職員に周知している。 ・ヒヤリハット・怪我報告書と事故報告簿を作成し、原因を分析して改善策や再発防止策を検討し、職員全体で共有している。また、本社で収集した事例の情報共有や園内研修も実施して、事故防止に努めている。 ・「自主点検表」を用いた毎日のチェック、専任のプール監視保育士の配置、年2回の不審者対応訓練、救急法・心肺蘇生の講習会、AEDの設置、セキュリティシステムの導入などのリスクマネジメント体制を構築している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症マニュアル」を作成し、看護師を中心に感染症予防と拡大防止の管理体制を整えている。看護師が中心となって手洗い指導などを行い、今年度は、子ども用と大人用の手洗いチェッカーを使用して、手洗いへの意識を高めている。 ・職員会議の際、「嘔吐処理」や「夏・冬の感染症」のテーマで研修している。また保護者には、看護師が作成する「ほけんだより」で、感染症の予防策や発生時の対応について分かり易く知らせている。 ・感染症発生時は、病名・症状・原因・治療法とクラス名・人数を玄関掲示板に掲示し、保護者と職員に周知している。

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市と法人のマニュアル（地震避難、水害避難、消防車・救急車の呼び方）を基に、災害時の体制を整備し、役割分担や情報伝達の流れも決めている。また、当園の「地震発生時における事業継続計画」も策定している。 ・年間の「避難訓練計画」を作成し、様々な災害（火災・地震・不審者）を想定して、毎月訓練を実施している。当園は2階建てなので、水害時には隣接する中学校の3階に避難することになっている。 ・非常災害時には、一斉配信システムを利用して保護者に一斉メールを発信し、保護者カードを確認して確実に園児を引き渡すことにしており、年1回引き渡し訓練も行っている。 ・水・食料・ミルクなど3日分と、ヘルメット・防災頭巾などの非常用備品や避難車（6人乗り2台）を用意している。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書・「GK保育ガイドブック」や各種マニュアルに、子どもの発達状況や環境を踏まえた具体的な保育手順を明記し、職員は理解を深めながら実践に努めている。 ・「GK保育ガイドブック」は全職員が所持してバイブルとし、それを基に毎月の職員会議で子どもの姿を振り返り、日々の保育の向上を図っている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画や保育内容は、職員会議やクラス会議で検証や見直しを行い、その内容を記録して全職員間で共有している。保育の標準的な実施方法についても検討し、具体的な内容を文書化して実践に反映するよう努めている。 ・クラス懇談会・個人懇談会・保育参観・運営委員会・保護者アンケートや日々の会話の中で保護者の意見を把握し、保育の実施方法に反映するよう努めている。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況を把握して、全体的な計画や年間・月間・週間・個別（3歳児未満、配慮が必要な子ども）の各指導計画を立案し実践している。 ・配慮が必要な子どもについては、区の子育て支援室と連携を取り、発達状況や課題を共有して適切な支援をしている。また、大阪市子ども青年局から特別支援保育の巡回が月1回あり、助言・指導を得て保育に活かしている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園から卒園まで子どもの成長を見通した上で、年単位の指導計画を作成している。子どもの状況によって、月単位で狙いや配慮・環境構成を変更している。 ・全ての指導計画に「自己評価」欄を設け、実践の振り返りと分析を行って、改善に繋げている。 ・障がいのある子や配慮が必要な子については、保護者と相談しながら保育内容を見直し、連携して取り組んでいる。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況を記録用紙に記載し、また経過記録や日誌で、計画した内容が実施されたか確認している。 ・記録内容や書き方は園長・主任・リーダーが確認し、「より良い記録の取り方」の研修を実施してスキルアップを図っている。 ・定期的な職員会議やクラス会議で、子ども達の状況を話し合い、職員全体で共有している。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページに、「個人情報保護方針」を掲載して取り組み姿勢を明示すると共に、規程類やマニュアルにも明記し、職員は守秘義務誓約書を提出して遵守している。また、就業規則中の懲戒事由に「個人情報を漏洩したとき」を明記して戒めている。 ・個人情報の取り扱いについて、入園前面談で保護者に説明し、同意書を得ている。 ・子どもの発達状況や生活状況の記録などの個人情報に関する書類の保存・廃棄・管理責任者等については、マニュアルに明記して職員に周知し遵守している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の権利に関する条約や児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨や、保育理念・保育指針・保育目標に基づいて全体の計画を策定している。策定に当たっては、大阪エリアの園長と統括リーダーが話し合い、一貫性・連続性のある保育を重視し、子どもの最善の利益と人権を考慮した内容となっている。また、保護者支援・地域との関わり・支援児保育・長時間保育・食育の項目も盛り込んでいる。 ・今年度着任した現園長は、保護者や子どもの状況を踏まえて、主任と共に計画を見直し、次年度からは全職員が参画して策定したいとしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が快適に過ごせるよう、落ち着いた色彩バランスの取れた環境が整備され、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる居場所となっている。 ・乳児室はクッション性のあるコルク材の床で、屋上庭園の床と支柱の土台カバーにもコルク材を使用し、保育室のドアに指詰め防止材を設置するなど、子ども達の安全確保に配慮している。また、子どもの高さに合わせて鏡を設置する工夫もしている。 ・コロナ禍の中で、看護師の指導の下で衛生管理や消毒を行い、換気や温湿度に留意しながら子ども達の健康管理に取り組んでいる。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が目指す保育として「GK保育ガイドブック」があり、子ども一人ひとりを大切にしていくことを理念とし、研修も行って、子どもに寄り添った保育を実践している。 ・ゆったりとした環境の中で、職員は子ども達とのスキンシップを大切に、温かく声かけして一人ひとりの子どもの成長を見守りながら保育している。 ・子どもの満足感や達成感を大切に、保育士との信頼関係を深めながら保育している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師・栄養士・保育士が協力し合い、各クラスの個別指導計画を基にして、子どもの発達に応じた生活習慣が身に付くよう、丁寧な関りを大切にしている。 ・コロナ禍の中、看護師の指導の下で手洗い・うがい・歯磨きなどの保健指導や衛生管理を行い、「なぜするのか」を分かりやすく子どもに伝えて、「やってみよう」という意欲に繋げている。 ・基本的な生活習慣の自立にむけて排泄のトレーニング状況や食事の離乳食から幼児食に向けて保護者と連携を取りながら取り組んでいる。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子どもを「愛おしい存在」として大切に保育し、「命」を護り、「心地良く生き生き」と育つ環境作りを行っており、「自由に伸び伸びと保育している」と保護者から評価されている。 ・子どもの発達や興味に合わせた玩具や活動を取り入れ、子どもが意欲的に遊べる環境を整えている。 ・季節や子どもの年齢に応じた菜園活動（キュウリ・トマト・ナスなど）で収穫の喜びを味わったり、中学生との交流を企画するなど、子ども達が豊かな体験ができる行事に取り組んでいる。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当制保育を取り入れ、子どもの気持ちに寄り添いながら、一人ひとりの成長や発達を大事にして、保育者との愛着関係を築きながら保育している。 ・0歳児クラスには看護師を配置し、乳児の健康管理や衛生管理に十分留意している。 ・家庭との連携を密にしながら、食事（離乳食・移行食）やトイレトレーニングに取り組み、子ども一人ひとりの発達を見通しながら保育している。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達段階や関りを熟知しながら、安心感のある担当保育者を中心に保育している。 ・落ち着いて遊べるコーナーを設け、「自分でしたい」という子どもの気持ちを大切に選んだおもちゃや手作りおもちゃを用意し、子ども達は自由に楽しく活動している。 ・朝夕の合同保育の中での異年齢児との交流をベースに、行事などでも交流を深めるよう取り組んでいる。 ・一人一人の愛着関係を築きながら担当制保育に取り組む中で子どもたちの成長を保護者と共に喜び合えるように連絡帳等で伝え、送迎時に子どもの様子を伝えるように取り組んでいる。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは縦割り保育を主としながら、週2日間は横割り（同年齢）保育を設定し、子ども同士が助け合う関係作りを大切に保育している。 ・子ども一人ひとりの意欲を育て、子どもの主体性が伸びるような指導計画を作成して取り組んでいる。支援の必要な子どもについては個別指導計画を作成し、課題や成長を職員間で共有し保育している。 ・5歳児クラスは、就学の見通しが持てるよう保護者と話し合い、小学校と連携して取り組んでいる。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子どもを積極的に受け入れ、個別指導計画を作成して担任と幼児フリー保育者が課題を共有し、住之江区の子育て支援室や毎月巡回する相談員からの助言も受けて保育している。 ・作業療法士によるビジョントレーニング（目のトレーニング）体験に参加し、障がいのある子どもをクラスの一員として実感し、共に遊び生活できる環境作りに努めている。 ・保護者と定期的にケース討議を行い、共に子どもを援助できる信頼関係を築きながら、行政や関係機関とも連携・協力して支援している。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

	<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画と年間・月間指導計画に「長時間保育」欄を設け、長時間に亘る保育を重視し取り組んでいる。 ・各クラスの登・降園時間や人数を把握して、引継ぎノートに子どもの状況や保護者に連絡することなどを記入して情報共有して確認している。 <p>家庭的な雰囲気の中で、子どもの年齢に合わせて遊び込めるおもちゃなどを用意し、安心して過ごせる環境を整えている。午後6：30過ぎには補食を提供して、保護者の就労を支援している。</p>	
	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の5歳児クラスの懇談会で、就学に向けての活動や見通しなどを保護者と話し合い、安心して入学準備ができるよう助言している。 ・進学に際して不安のある保護者には、同意を得て保育所児童保育要録を用いて進学先に引き継いでいる。保育要録は担任・幼児リーダー・主任・園長が確認し作成している。 ・コロナ禍の中で、小学校の見学や交流ができていなかったが、今後5歳児は進学する小学校を見学し、1年生と話したり案内してもらって交流する予定である。 	a
A-1-(3) 健康管理		
	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師を配置し、健康管理に関するマニュアルを基に年間保健計画を作成して、子ども達に年5回保健指導（手洗い・歯・鼻風邪・目・うんち）を行い、また、「ほけんだより」を毎月保護者に配信し、一緒に健康管理に努めている。 ・看護師は、コロナ禍の中で、子ども達と職員の感染予防や健康管理を行い、安心・安全な保育環境作りに努めている。 ・毎月の身体測定結果は成長曲線で記録し、スマホアプリで保護者に配信して共有している。 ・0歳児は5分毎、1・2歳児以上は10分毎、3歳～5歳児は15分毎に午睡チェックを行い、SIDS（乳幼児突然死症候群）防止に努めている。 	a
	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回身体測定、年2回内科健診、年1回歯科検診・視力測定（3歳児から）・尿検査（2歳児から）を実施して結果を児童票に記録し、保護者には結果用紙を渡して伝えている。 ・健診で指摘があった場合は、その後の対応について看護師が保護者に丁寧に伝え、職員間でも共有し連携して対応している。 	a
	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーに関する各種マニュアルに沿って対応している。 ・「食物アレルギー生活管理表」を保護者に提出してもらい、アレルギーを持つ子どもの保護者と園長・看護師・栄養士が定期的に面談し、状況把握と情報共有を行い対応している。 ・毎月のアレルギー確認用の献立表を基に、調理師と担当保育者が確認して食事を提供している。食事の提供時には、複数の職員でチェックし、食器・トレーや食札を確認し、食事場所も考慮して、誤食がないように取り組んでいる。 	a

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画を作成し、旬の食材や子ども達が栽培した野菜の素材を活かした食事を提供している。 ・子ども達の「食」への関心が高まるよう、行事食や季節の食材を取り入れて自園で調理し、おやつも手作りの物を提供している。子ども達のクッキングでは、さつまいもの皮むきに取り組んでいる。 ・素材を、子ども達が喜ぶ花型・星型にしたり、食べ易い大きさや硬さにするなど工夫しながら、美味しい給食の提供に努めている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育には力を入れ、ホームページや全体的な計画、年間・月間の各指導計画に「食育」欄を設けて取り組んでいる。詳しくて分かり易い毎月の「給食だより」や離乳食の献立表に食育について記載し、保護者に伝えている。 ・「食育ガイドライン」「給食マニュアル」「未食確認の流れ」などに沿って、安全・安心な給食の提供につとめている。調理師は子ども達の喫食状況を毎日観察し、献立の改善に活かしている。 ・サンプルケースに毎日の給食を展示し、降園時には子どもと保護者が当日の給食内容について話し合う微笑ましい姿が見られた。今回の保護者アンケートでも、給食に関する満足度は高い。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画や年間・月間指導計画に「保護者支援」欄を設け、家庭との連携を深めることを大切にしている。 ・「ドキュメンテーション」として、玄関ホールに於いて子どもの様子を写真やスライドで伝え、送迎時や連絡ノート・連絡帳アプリでも情報交換している。 ・毎月の園だよりでは、「園長コラム」と「主任のつぶやき」を記載して園の思い・姿勢を保護者に伝えている。クラスだよりでは、各クラスの保育目標や保育内容を保護者と共有できるよう発信している。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との個人懇談会・グループ懇談会・運営委員会などで、子育ての悩みや困りごとを話し合い、保護者との信頼関係を築いて支援するよう努めている。 ・子どもや保護者個々の事情に配慮しながら、担任だけでなく、園長・看護師と共に相談に応じ、住之江区子育て支援室とも連携して、適宜にアドバイスや支援を行っている。 ・玄関掲示板に住之江区子育て支援室や保健センター等の関係機関を一覧表にまとめて掲示し保護者に周知を図っている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から子どもの心身の状況や保護者の状況の把握に努め、小さなサインを見逃さないように丁寧に対応し、関係機関とも連携しながら保護者を支援するよう努めている。 ・パート職員を含む全職員に虐待防止の園内研修や、職員会議でマニュアルの読み合わせをして理解を深め、虐待などの早期発見・早期対応に努めている。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 各指導計画に「自己評価」欄を設け、クラス会議や個別の振り返りで話し合っ て、保育実践の改善に繋いでいる。 職員は、「自己評価チェックシート」を用いて自己評価を行い、園長と面談し ながら自己を振り返って課題を見付け、より専門性が高められるよう努めてい る。 保育内容の振り返りは、主任を中心にして重点的に取り組んでいる。 今年度、大阪市内の系列5園でクラス合同会議や公開保育を行い、他園と交流 しながら保育内容を見直す機会となっている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書や「GKガイドブック」に、虐待など職員の禁止行為を明記 し、就業規則中の諭旨解雇・懲戒解雇事由に「子どもへの虐待行為があったと き」を明記して、職員を戒めている。 職員会議や研修などで、虐待などの禁止を職員に周知徹底し、実際に状況を目 にした時には、迷いなく正せる姿勢を取ったり相談することを指導している。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	グローバルキッズ住之江園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者 57名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート57通を配付 うち44通回収 回収率77パーセント

○満足度100%は 5項目

- 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- 懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度90%以上は 7項目

- 保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- 入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- 保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- 給食のメニューは、充実していますか。
- 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○満足度80%以上は 3項目

- 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○自由記述の主な内容は

- 子どもの個性を尊重して丁寧に保育している。
- 保育士が良い。(明るい、親切、丁寧、優しい、生き生き・・・)
- 保護者の負担を少なくし、関係・連携を大切にしている。
- 縦割り保育で異年齢交流ができています。
- 担任以外でも子どもを知っていて、園全体で子どもを見てくれている。

- 子どもの様子をもっと知らせてほしい。(園での様子、友達関係・・・)